

参考資料:厚生労働省「健康に配慮した飲酒に関するガイドライン」

＜広告欄＞ ※広告欄の掲載内容についての問い合わせは各広告主へ

「区役所だより こうなん」は、毎月第1・第3日曜日に発行しています。次号は9月6日発行です。